

様式第2（第6条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	181
※備考	

変更届出書

令和8年2月18日

埼玉県知事 様

名称 トーセイ株式会社  
代表者氏名 代表取締役 山口 誠一郎  
住所 東京都港区芝浦四丁目5番4号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マルエツ戸田氷川町店  
所在地 埼玉県戸田市氷川町二丁目4444番地 ほか

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名称 (仮称) 戸田氷川町商業施設開発計画  
所在地 埼玉県戸田市氷川町二丁目4444番地 ほか

(変更後)

名称 マルエツ戸田氷川町店  
所在地 埼玉県戸田市氷川町二丁目4444番地 ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称 株式会社マルエツ  
代表者氏名 代表取締役 高橋 恵三  
住所 東京都豊島区東池袋五丁目51番12号

(変更後)

名称 株式会社マルエツ  
代表者氏名 代表取締役 本間 正治  
住所 東京都豊島区東池袋五丁目51番12号

3 変更の年月日  
令和5年3月1日

4 変更する理由  
(1) 店舗名称を決定したため  
(2) 小売業者の代表者氏名を変更したため